

インフルエンザ予防接種費用助成の拡大

(予算額：25,704千円)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を前に、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方、医療機関及び介護事業所の職員へ**予防接種費用助成を大幅に拡大**し、症状の類似したインフルエンザの発症をできる限り減らし、市民の不安の解消と医療現場の混乱を回避します。

● 制度の概要

1 【拡充】高齢者の定期インフルエンザ予防接種費用の助成額拡大

- 対象者 飛騨市に住民登録があり、予防接種を希望される方で①又は②に該当する方
 - ① 予防接種日に満65歳に達している方
 - ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの活動を極度に制限される方
- 自己負担額 1,630円/人 ⇒ **無償（市が全額助成します。）**

2 【拡充】任意インフルエンザ予防接種費用の助成対象者の拡大

- 対象者 これまでの対象者（6ヶ月～高校生3年生相当、妊婦）に以下を追加します。
 - ① **飛騨市に住民登録があり、予防接種を希望される方で基礎疾患を有し、主治医が予防接種を必要と認めた方**
 （定期予防接種及び市が実施している他の任意インフルエンザ予防接種助成の対象となる方を除く）
 - ② **飛騨市内の医療機関及び介護事業所**
- 助成額 上限2,200円/人（1回限り）
- 助成方法
 - 対象者① 医療機関で差額をお支払いください。
 - 対象者② 法人が負担し接種した職員の数に応じ法人に助成します。

《1・2共通》

- 対象機関 飛騨市及び高山市内の医療機関
 （上記以外の医療機関での接種を希望される場合は、事前に市民保健課（ハートピア古川）へご相談ください。）
 ※法人が負担し接種する場合は、制限はありません。
- 期間 令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)
 ※今年度に限った時限措置



【問合先】 飛騨市役所市民保健課（ハートピア古川）0577-73-2948（個人）
 " 地域包括ケア課（ハートピア古川）0577-73-6233（医療・介護機関）

感染者が発生した介護施設等の事業継続支援

(予算額：1,000千円)

市内介護施設等における新型コロナウイルス感染者の発生により、関係職員が濃厚接触者として自宅待機等になった場合、介護サービスの維持が困難になることが予測されます。

このことから、**介護事業所同士による職員派遣の仕組みを構築**するとともに、こうした取り組みを行う**介護事業所を支援する補助制度を新たに創設**します。

●職員派遣制度の創設

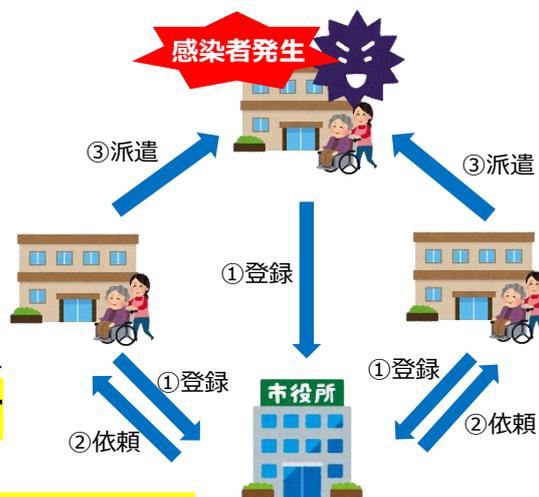
市内の介護事業所を運営する法人と市が連携協定を締結し、職員を派遣する仕組みを構築するとともに、職員を慰労し法人間相互の助け合いを円滑にするための補助制度を創設します。

【派遣までの流れ】

- ① 派遣可能な職員を市に事前登録
- ② 感染者が発生した場合、市が派遣職員を調整し各法人に依頼
- ③ 職員派遣

【補助制度】

- 派遣可能な職員を市に事前登録する法人に対し、**1名につき3万円を給付(上限15万円)**
- 実際に派遣した場合、**派遣職員へ1日3,000円、派遣職員の法人へ10万円をそれぞれ給付**



●職員の宿泊施設提供支援

感染者が発生した医療・介護施設で働く職員が、同居する家族等の感染リスクを恐れ自宅に帰れない場合、安心して休養できる宿泊施設を提供するとともに、その費用を支援します。

【制度内容】

- ① 市と受入可能な宿泊施設が協定を締結
- ② 施設内で感染者が発生した場合、当該施設より受入可能宿泊施設へ直接予約を行い宿泊する

【補助制度】

- ① 介護施設職員 **宿泊費用を全額支援(県支援の不足分を市が支援)**
- ② 医療施設職員 **宿泊費用を全額支援(市が独自に支援)**

【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-7469

市内小中学校の安心安全修学旅行の支援

(予算額：予備費対応)

市内小中学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症対策を取った上で実施するとともに、感染症の影響で万が一中止を余儀なくされた場合の**キャンセル料を市が全額負担**することで、保護者が子ども達を安心して送り出せる環境を整えます。

● 制度の概要

●対象校	古川小学校	82名	10月上旬	県内
	古川西小学校	56名	10月下旬	県内
	河合・宮川小学校	8名	9月中旬	北陸地方
	神岡小学校	56名	11月上旬	県内
	山之村小中学校	4名	10月中旬	北陸地方
	古川中学校	135名	9月下旬	東海地方
	神岡中学校	55名	10月下旬	東海地方
●支援額	全ての学校が当日キャンセルした場合のキャンセル料総額 約8,000千円			
●予算	万が一中止となった場合は、予備費で対応します。			

● 主な感染防止対策

1. 計画・実施前

- 児童生徒・教職員とも、「健康チェックカード」を活用して毎日の健康管理を継続する。

2. 出発時・バス乗車時

- バス運行時は定期的に換気するとともに、見学时や休憩時などに車内消毒を実施する。
- 飛沫が飛散しないように車内での過ごし方（レクリエーションを含む）を工夫する。

3. 研修・見学

- 施設では他の旅行者との接触を極力避け、過密にならないよう時間差入場などを行う。

4. 食事

- 児童生徒同士が過密にならないよう、間隔をとり、対面を避けた座席配置にし、1人ずつの配膳で食事を提供する。

5. 入浴

- できるだけ個室の風呂を使用するものとし、大浴場を使用する場合は時間貸切とするなど、過密にならない人数で使用する。

6. 宿泊

- 客室は極力少人数で使用し、十分に間隔を取り、定期的な換気を行うよう配慮するとともに、共用スペースでは利用時間を分けるなど過密を避ける。

